

第38期(令和3年7月1日～令和4年6月30日)

事業報告書

総括

当協会は、公益社団法人として8期目を無事に終え、安定した運営をすることが出来ました。公益目的事業にある公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業、災害時支援事業を掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として、これら事業を確実かつ円滑な実施に取り組みました。

第38期の協会運営を振り返り、公益事業の総括をさせていただきます。

- ◆公共嘱託登記に係る受託事業においては、今期、順調に受託することが出来ました。
- ◆地図作成の促進等に係る受託事業においては、今期も従来型と大都市型の2ヶ所を同時に受託出来ました。地図作成が、その地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与する事を作業実施社員全員が自覚し、蓄積されたノウハウを駆使して現在40数名の社員で鋭意期限内納品に向けて努力しております。
- ◆登記基準点設置事業においては、社会貢献事業として登記認定基準点設置作業を進めており、福山地域では3級基準点19点設置作業を継続しております。
- ◆境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広島協会主催一般公開講演会の開催は実施しませんでした。令和3年10月1日に、「ミッションを見失わないためのガバナンス強化と役職員の心構え」を演題として、当協会会計顧問河野隆氏による役員対象研修会を行いました。また、外部主催WEB研修会等の開催を全社員に向けて発信し、積極的な参加を促しました。
- ◆災害時支援事業においては、広島県のWEB研修会に出席し、災害時の体制、実施作業の迅速化を図れるように準備を行いました。
- ◆当協会の運営においては、ガバナンスの強化、法令、定款、諸規則等の遵守や整備、そして透明性の高い運営に努め、官公署はもとより国民からも信頼される組織運営に努めてまいりました。

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の3本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めました。また、外部研修会等にも積極的に参加しました。

- ① 令和3年12月7日 広島県総務課主催 「令和3年度広島県デジタルトランスフォーメーション基礎研修(通称「みんなのDX研修」) 」/WEB
- ② 令和4年5月16日～31日 広島県総務課主催 「公益法人の運営等に係る研修会の実施について」/WEB

2 業務部が企画する研修会等のサポート

3 広報活動

ホームページの情報公開内容を、適宜更新しました。

4 災害協定締結の促進

各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。

5 経理

経費の節減に努め、新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算執行に努め

ました。

## 《業 務 部》

### 1 事業推進活動

(1) 公共嘱託登記に係る受託事業

(2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援

(3) 地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進のため、福山地域において登記認定基準点設置事業を継続して行いました。

(4) 地図作成総括責任者の養成

全公連主催の「地図作成実務会」に出席する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。

### 2 社会貢献事業

(1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進

登記認定基準点設置事業として、福山地域においては3級基準点19点の設置事業を継続して行っています。

また、東広島地域においては、黒瀬町乃美尾土地改良区・原西土地改良区の成果品のデータ整理を行い、各土地改良区に納品しました。

(2) 境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広島協会主催での開催は実施しませんでした。外部WEB研修会等の開催を発信し、積極的に参加をしました。

(3) 災害時支援事業

県主催の研修会に出席し、災害時の住家被害認定について受講しました。

前期から引き続き日本赤十字社より赤十字サポーター認定を受け、日本赤十字社を通じ、社会貢献のためのパートナーシップの確立を行いました。

(4) 業務支援事業

安芸郡海田町にRTK基地局設置を行いました。令和3年12月からはホームページにて一般公開を行い、誰にでも無料で利用できるようにしています。

今期は一定の精度が確保された基準点として、広く利用していただける様、国土地理院への民間電子基準点登録を検討しております。

今後も引き続き良好な場所を選定の上、設置、利用、運営環境を構築していきます。

### 3 研修会

(1) 研修会の実施

令和3年10月1日 役員対象研修会

「ミッションを見失わないためのガバナンス強化と役職員の心構え」

(2) 研修会の参加

令和3年7月13日 WEB研修会(広島県危機管理課主催)

「令和3年度住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付業務に関する研修会」

令和4年5月11日 WEB業務研修会・公開講座(島根協会主催)

業務研修会「最近の法改正等にかかる留意点」

公開講座「間違いやすい道路・水路の管理の実務」

令和4年5月13日 WEB研修会(広島県危機管理課主催)

「令和4年度住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付業務に関する研修会」

令和4年6月15日, 6月18日 WEB講演会(大阪協会主催)

「不動産登記って難しい?(相続や不動産売買に関わる不動産登記について)」

令和4年6月17日 WEB講演会(鳥取協会主催)

「国土地理院OBによる基準点測定の基礎講座～基準点網図の考え方～」

第 38 期事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので附属明細書は作成していない。